



中央会事業より

組合役職員スキルアップセミナーを開催 ～マイナンバー制度の実務対応を学ぶ～

本会ではこの度、個人番号が順次通知され運用が始まったマイナンバー制度の実務対応について学ぶため、10月7日(水)の横手市を皮切りに、10月8日(木)大館市、10月9日(金)秋田市の県内3会場において「マイナンバー制度実務対応セミナー」を開催し、会員組合の役職員等延べ74名が出席しました。



〔セミナーの様子(秋田会場)〕

講師を務めた三井住友海上火災保険株式会社営業推進部法人開発室次長(特定社会保険労務士)の五十嵐常太氏からは、マイナンバー制度の概要に加え、各従業員への個人番号通知後の各事業所における具体的な事務手続きや組合・企業の体制整備の内容について従業員30名程度の企業における対応を例に、中小企業・小規模事業者の視点に立った解説が行われました。

また、「既にマイナンバー法は施行されており、従業員から個人番号の届出があった場合は事業所として法律違反にならないよう運用する必要がある。また、マイナンバー制度に関する多くの情報が交錯しているが、多額の費用をかけて一気に準備をするのではなく、情報の内容を十分確認し必要な時期に必要な準備を進めてほしい。」とアドバイスを頂き、出席者は組合・企業の体制整備に際し、現時点でどのような実務対応が必要なのかを認識することができました。

会員組合の皆様におかれましては、マイナンバー法施行に伴う規程等のひな形(『特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針』・『個人番号及び特定個人情報取扱規程』)を本号に同封致しましたので、ぜひご活用下さい。

組合連携コーディネート事業を開催

～循環型・高齢化社会の融合による新たなビジネスモデルを研究～

少子高齢化による生産・消費人口の減少により、本県の産業規模は今後大きく縮小することが予測されています。本会では、組合・組合員企業間の連携による持続的な事業を研究するため、9月28日(月)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において第1回組合連携コーディネート事業を開催し、関係者29名が出席しました。

第1部では、福岡県大木町の石川潤一町長より町全体での「循環型社会」に向けた取組や、福岡市のトータルケア・システム株式会社の長武志代表取締役より、大木町との連携による「高齢化社会」に向けた紙おむつリサイクル事業について講演が行われ、石川町長は、「循環型社会を構築するためには住民の協力が必須だが、住民側に『やらざるを得ない』という明確な意識があったため、今では28種類のゴミ分別が当たり前となり、全国の自治体初となる紙おむつリサイクルに伴う分別回収を実施することができた。」と取組の成果を強調されました。



〔講演を行う石川潤一町長〕

また、講演に引き続きフォーラムが行われ、高齢化社会と循環型社会の相互補完による新たな事業構築や地域活性化に結びつけていくための方策等について意見交換がなされ、出席者にとっては循環型社会と高齢化社会の実現には人づくり・街づくりが非常に重要であること等を学ぶことができたフォーラムとなりました。

事業承継セミナー & 個別相談会を開催

～早い段階で「事業承継の準備」を！～

県内企業における経営者の高齢化や後継者不足は企業の業績悪化や廃業に直結する問題となっており、秋田県中小企業振興条例においても「経営基盤の強化」として基本的施策の一つに掲げられています。

本会では、円滑な事業承継を支援するため、10月13日(火)の鹿角市を皮切りに、10月14日(水)由利本荘市、10月15日(木)大仙市の県内3会場において「事業承継セミナー」及び「個別相談会」を開催し、中小企業の経営者や後継者等延べ65名が出席しました。

セミナーでは、事業承継の基礎知識に加え、計画的な事業承継対策の必要性や、自社株式の評価が高額な場合は専門家へ事前に相談することが必要であるといった法務・税務面に関するアドバイスも行われ、出席者は真剣に耳を傾けていました。

なお、セミナー終了後に開催された個別相談会では、後継者への自社株式の引継方法など5件の相談があり、事業承継に対する関心の高さが窺えました。



[セミナーの様子(大仙会場)]

秋田市 食のマッチング商談会を開催

秋田市内には、魅力ある地域食材が数多く存在しており、本会では、秋田市及び秋田市農産加工品等販売促進協議会と連携し、地域内によるビジネス機会を創出するため、10月21日(水)、秋田市の「ホテルメトロポリタン秋田」において「秋田市 食のマッチング商談会」を開催し、関係者等約200名が出席しました。

当日は、秋田市内の農産加工品製造者や一次産品生産者等が出展し、県内の飲食業や流通卸・小売業、ホテル旅館等と積極的な情報交換を行いました。

また、商談会に先立ち、農業ジャーナリストの榊田みどり氏を講師に基調講演が行われ、全国の成功事例紹介のほか、食農連携による秋田ブランド創出のための方策等について榊田氏の持論が展開され、榊田氏は「**農業・商工業の枠を超えて連携することにより大きな力が生まれるため、お互いのエゴを乗り越え地域内で繋がり、地域で売れるための仕組みづくりに取り組んでもらいたい。**」と総括し、農業者・商工業者双方にとって多くのヒントを得ることが出来た基調講演となりました。

本会では、今後も秋田市や関係機関と連携し、地域の農業と商工業との結びつきによる地域資源の有効活用やビジネスチャンスの創出に向けた支援を行っていくこととしています。



[商談会の様子]

第19回中小企業団体ゴルフ大会を開催

9月29日(火)、秋田市の「秋田カントリー倶楽部」において、第19回中小企業団体ゴルフ大会を開催しました。

本大会は、本会会員並びに関係機関相互の交流促進を目的に毎年開催しており、今年も多くのお客様より協賛をいただき開催することができました。

当日は天候が心配されましたが、プレー中は悪天候に遭遇することなく、県内各地から参加した47名が自慢の腕を競い合いました。

大会の結果、秋田県稲庭うどん協同組合の佐藤正明理事長(有限会社佐藤養助商店代表取締役)がネット71.4で優勝し、プレー終了後の表彰式では、参加者同士がお互いの健闘を讃え合い親睦を深めました。



[プレーの様子]

【結果】

優勝	佐藤正明 氏 (秋田県稲庭うどん協同組合)
準優勝	森田真澄 氏 (男鹿南秋生コンクリート協同組合)
第3位	三上博志 氏 (秋田県鳶土木事業協同組合)
B G 賞	森田真澄 氏 (男鹿南秋生コンクリート協同組合) 76



[優勝した佐藤正明理事長(左側)]

栄えある受賞おめでとうございます

～本会前副会長 菊地成一氏が秋田県文化功労者表彰を受賞～

本会前副会長菊地成一氏(秋田県木材産業協同組合連合会前理事長)におかれましては、木材産業の振興・普及に対する功績が認められ、平成27年秋田県文化功労者表彰の受賞が決定いたしました。

今後益々のご隆昌とご健康をご祈念申し上げます。

なお、表彰式は、11月9日に秋田県庁「正庁」で執り行われることとなっています。



新理事長紹介

役員改選により、下記の方が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します

協同組合鹿角エルピーガス保安センター

(鹿角市)

理事長 米田 新一さん

組合員名：米田プロパン販売所

役職：代表

改選日：平成27年9月16日

～会員組合の皆様へ～

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。

今後、新しい理事長が選出された場合は、本会企画広報課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。

併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報も多数お寄せ下さい。

新設組合紹介

企業組合東由利特産物振興会

～責任ある経営体制の確立と自主的な運営を目指す～



村上 主江 理事長

【組合の紹介・PR】 これまで、東由利地域の農産物加工所で農産物や畜産物などの加工・販売、また、八塩いこいの森センターハウスで地域の特産である「やしおそば」やうどん等の食事を手頃な値段と独特の風味で提供すべく、任意団体である東由利特産物振興会として活動してきました。

任意団体での売上も順調に推移し、保健所からも法人化に向けた要望があったことから、より責任のある経営体制の確立と自主的な運営を促進し、さらなる売上増加と組合員の所得向上を目指すとともに、地域経済の活性化や雇用に繋げていくため、この度の組合設立に至りました。

【理事長から一言】

これまで任意団体として米や野菜、畜産物等を使った加工品の製造・販売、及び食堂を運営してきました。

今後は、任意団体として約20年にわたり活動してきた実績を活かし、組合員同士が信頼関係を保ち、強固なチームワークでこの企業組合を組合員と一緒に盛り立てていきたいと考えています。

東由利地区にお越しの際は、是非お立ち寄り下さい。

- 所在地 由利本荘市東由利老方字四ツ眼 22 番地 7
- 代表理事 村上 主江
- 出資金 60,000 円
- 組合員数 6 名
- 主な事業 米・野菜・畜産物等を使った加工品の製造・販売、食堂運営
- 成立年月日 平成 27 年 9 月 11 日



小田島 慎一 理事長

【組合の紹介・PR】 急速なIT技術の進歩により、企業や個人を問わず日常の様々な場面でコンピューターは欠かせない道具となっています。

最近では、電子商取引やコンテンツ配信、SNS、オンライントレードといった様々な利用方法が開発され、日々進化を遂げていますが、私達の地域には、その技術に充分対応できず営業力の低下を招いている企業等が少なくありません。

そこで、ビジネスツールとして必須であるホームページの制作やコンピューターネットワークの構築に関する事業を行うことにより、地域を中心とする企業等の課題解決と地域の発展に寄与するため、この度、企業組合オダクロを設立しました。

【理事長から一言】

私達の大館地区では、各企業におけるインターネット上での商取引の機会が増えており、需要は多いと考えられるものの、ホームページ制作やコンピューターネットワーク構築に関する専門業者数が少なく、その参入の余地は充分にあると考え、この度の企業組合設立に至りました。

IT技術に関するプロフェッショナル組織として、地域企業のIT化の促進と営業力の向上、及び地域経済の活性化に寄与していきたいと考えています。

- **所在地** 大館市釈迦内字山神社後30番地17
- **代表理事** 小田島 慎一
- **出資金** 120,000円
- **組合員数** 4名
- **主な事業** 企業・団体等のホームページ制作・更新及びコンピューターネットワークの構築
- **成立年月日** 平成27年10月1日

支援団体活動レポート

視察研修・講演会が開催

～あきたレディース中央会～

10月14日(水)、県内で活躍する女性経営者の取組事例を学ぶとともに、女性経営者等の連携・ネットワークづくりを図ることを目的に、あきたレディース中央会(藤原恵美子会長)の視察研修・講演会が開催され、会員等13名が出席しました。

当日は、潟上市天王追分で永代供養墓の管理を行っている「長沼禅苑企業組合(鈴木孝子理事長)」を視察した後、男鹿市の男鹿温泉郷「男鹿萬盛閣」にて昼食交流会を行い、女将の齊藤靖子氏による講演会を開催しました。

齊藤氏からは、「後継者として、女将と経営者の立場の違いに苦慮しながらも、男性経営者の中で対等に仕事ができるよう努力している。」と、女性経営者としての心構えについてアドバイスがありました。

あきたレディース中央会では、今後も組合女性部や女性役員、女性経営者等が幅広く異業種の交流・連携を深めるための活動を行い、新たなビジネスチャンスの拡大や企業経営力の向上につなげていくこととしています。



[視察研修の様子]

視察研修・宮城県中小企業団体事務局長懇話会との情報交換会が開催

～秋田県中小企業団体事務局協議会～

10月22日(木)～23日(金)、秋田県中小企業団体事務局協議会(佐藤弘幸会長)の視察研修及び宮城県中小企業団体事務局長懇話会(及川公一会長)との情報交換会が開催され、当協議会より会員6名が出席しました。

当協議会では、今後の組合や会員企業の事業運営に役立てるため、先進組合・企業等への視察研修を開催しており、当日は、東日本大震災からの復興事例として宮城県女川市の女川魚市場買受人協同組合(高橋孝信理事長)及びマリンパル女川事業協同組合(山田雅裕理事長)を視察し、復興状況や各組合で取り組んでいる危機管理対策の内容について学びました。

また、当協議会初の試みとして宮城県中小企業団体事務局長懇話会との情報交換会を開催し、同じ目標を掲げ活動する団体同士が抱える課題や今後の活性化策などについて情報交換を行い、今後の事業活性化に繋がる活発な意見が交わされ、両団体にとって非常に有意義な情報交換会となりました。



[情報交換会の様子]

中小企業団体青年中央会東北・北海道ブロック連絡協議会 平成27年度ブロック交流会が開催

～秋田県中小企業青年中央会～

10月23日(金)、湯沢市の「湯沢グランドホテル」において、中小企業団体青年中央会東北・北海道ブロック連絡協議会の平成27年度ブロック交流会が開催され、県内外の青年部関係者等47名が出席しました。

このブロック交流会は、連絡協議会各道県の持ち回りで開催されているもので、今年度は秋田県中小企業青年中央会(佐藤潤会長)が当番県となり開催されました。

交流会の基調講演では、にかほ市の平沢ぶらり商店街振興会の遠藤強会長を講師に迎え、にかほ市で実施している「にかほ出張商店街」等の紹介があり、遠藤会長からは、「当出張商店街のコンセプトは、お店が無くなった地域の高齢者に楽しく会話をしながら買い物を楽しんでもらい、商売を通じて地域貢献しようというものであり、無理せず長く続けるという目標の下、開催以来100回目を迎えた。昨年設立した当振興会のイベント等についても、商売だけでなく社会貢献的な観点も重視し地方創生へとつなげていきたい。」と抱負を述べられました。

また、引き続き会場を移して開催された交流懇親会では、高橋邦武秋田県雄勝地域振興局総務企画部長並びに本会藤澤正義会長より祝辞が述べられた後、山田仁湯沢市産業振興部長による乾杯のご発声で開宴し、地域や業種を超えた歓談の輪が随所に見られ、終始和やかな雰囲気の中、盛会裡に終了しました。



[挨拶をする佐藤潤会長]



[祝辞を述べる本会藤澤会長]

インフォメーション

「税を考える週間」について(国税庁)

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めて頂くため、年間を通じて税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に広報広聴施策を実施しています。

今年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとし、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取組のほか、社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に関する情報や国税電子申告・納税システム(e-Tax)の更なる利便性の向上に向けた情報等を国税庁のホームページで紹介していますので、是非ご覧下さい。

[国税庁ホームページ]

<http://www.nta.go.jp/>

[税の役割と税務署の仕事]

<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>

国税庁

「税務調査・徴収の仕事」 動画で配信中!



税金の滞納は
見逃さない!

税の役割と税務署の仕事 検索

税を考える週間

平成27年11月11日(水)～17日(火)



強い組合・強い企業づくり 「11月は、連携組織強化月間です」

本会では、毎年11月を連携組織強化月間と位置づけ、「特別相談窓口」を設置し、中小企業・小規模事業者が連携して事業を展開したり、個人が集まり自ら働く場を創造するために起業する企業組合制度を活用した創業等を積極的に支援していますので、どうぞお気軽にご相談下さい。

[特別相談窓口 設置期間] 11月2日(月)～11月30日(月)

[お問い合わせ先] 本会 事業振興部(秋田市旭北錦町1番47号) ☎018-863-8701
大館支所(大館市御成町二丁目8番14号) ☎0186-43-1644
横手支所(横手市大町7番18号) ☎0182-32-0891